

道州制協議会の開催について

平成19年1月26日
内閣官房副長官補決裁
平成19年7月 2日
一 部 改 正
平成20年6月13日
一 部 改 正
平成20年7月10日
一 部 改 正
平成21年7月10日
一 部 改 正

1 趣旨

道州制についての国民的論議の喚起のため、特命担当大臣（道州制担当）の下に全国の各ブロックの経済界の方々を構成員とする道州制協議会（以下、「協議会」という。）を開催する。

2 構成員等

（1）別紙のとおりとする。

（2）協議会では、その必要に応じ、関係者の出席を求め、意見を聴取することができる。

3 庶務

協議会の庶務は、関係省庁の協力を得て、内閣官房において処理する。

道州制協議会メンバー

(敬称略)

1 北海道

近藤 龍夫 (北海道経済連合会会長)

2 東北

松澤 伸介 (東北経済連合会副会長)

丸森 伸吾 (宮城県商工会議所連合会会長)

3 北陸

犬島 伸一郎 (北陸経済連合会副会長)

4 中部

川口 文夫 (中部経済連合会会長)

5 関西

村上 仁志 (関西経済連合会地方分権委員会委員長)

篠崎 由紀子 (都市生活研究所代表取締役社長)

6 中国

福田 督 (中国経済連合会会長)

7 四国

山下 直家 (四国経済連合会副会長)

8 九州・沖縄

芦塚日出美 (九州経済同友会副代表幹事)

太田 守明 (沖縄経済同友会副代表幹事)

計 11名

※下線が今回変更メンバー